

藤家 児童発達支援 保護者等からの事業所評価

公表:令和6年 3月 29日

事業所名:八女総合療育館 藤家 児童発達

保護者等数(児童数) 4名 回収数 2名 割合 50%

区分	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
環境・体制整備	1 子どもの活動等のスペースが十分に確保されているか	1					いつでも見学に来ていただけます。
	2 職員の配置数や専門性は適切であるか	1					規定以上の人数を配置し、各専門職が常に評価できる環境を作っております。
	3 生活空間は、本人にわかりやすい構造化された環境※1になっているか。また、障害の特性に応じ、事業所の設備等は、バリアフリー化や情報伝達等への配慮が適切になされているか	1					子どもたちが活動や理解しやすいようになど配慮させていただいております。
	4 生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、子ども達の活動に合わせた空間となっているか	1					いつでも見学に来ていただけます。お待ちしております。
適切な支援の提供	5 子どもと保護者のニーズや課題が客観的に分析された上で、個別支援計画※2が作成されているか	1					いつでも相談しやすく、保護者と連絡を取り合えるよう心がけております。
	6 個別支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「発達支援(本人支援及び移行支援)」、「家族支援」、「地域支援」で示す支援内容から子どもの支援に必要な項目が適切に選択され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか	1					保護者や相談員と事業所の評価で話し合って作り上げていっています。
	7 個別支援計画に沿った支援が行われているか	1					個別療育や集団療育に活かせるように職員一同心がけております。
	8 活動プログラム※3が固定化しないよう工夫されているか				1		その日のメンバーに合った活動やおもちゃを置かないこととお互いと遊んだり製作したりと子どもたち自身工夫できるように支援しております。楽しんで得意なことを伸ばしていただいています。
	9 保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか				1		新型コロナの流行もあり実施できませんでした。
保護者への説明等	10 運営規程、利用者負担等について丁寧な説明がなされたか	1					
	11 児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」のねらい及び支援内容と、これに基づき作成された「児童発達支援計画」を示しながら、支援内容の説明がなされたか	1					
	12 保護者に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング※4等)が行われているか				1		希望があったとき、ペアレントトレーニングのファシリテーター資格保持者が行っております。
	13 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの健康や発達の状況、課題について共通理解ができているか	1					モニタリングはもちろん、日々おたより帳にてお知らせしております。
	14 定期的に、保護者に対して面談や、育児に関する助言等の支援が行われているか				1		相談は随時受け付けています。必要に応じて保育園や幼稚園、ご家庭へも出向いており支援しております。
15 父母の会の活動の支援や、保護者会等の開催等により保護者同士の連携が支援されているか				1		保護者の会はまだないのですが、ご希望の方は保護者同士でお話できる場を設けております。	

区分	チェック項目	はい	どちらともいえない	いいえ	わからない	ご意見	ご意見を踏まえた対応
保護者への説明等	16 子どもや保護者からの相談や申し入れについて、対応の体制が整備されているとともに、子どもや保護者に周知・説明され、相談や申し入れをした際に迅速かつ適切に対応されているか				1		見学や契約時にいつでも相談を受けられることをお伝えしております。すぐに対応できるようにしており、必要に応じてご家庭や保育園や幼稚園へ向うこともあります。
	17 子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮がなされているか				1		おたより帳を通して連絡を取ったり、電話で連絡を取り合ったりしております。
	18 定期的に会報やホームページ等で、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報や業務に関する自己評価の結果を子どもや保護者に対して発信されているか				1		年度末に1度アンケート調査を行い、ホームページにて公表しております。普段はここにこたよりや保護者のおたより帳で連絡を取り合っております。今後イベントの案内もしたいと思います。
	19 個人情報の取扱いに十分注意されているか				1		個人情報扱いの規定があります。保護者の同意があった方のみここにこたよりに写真掲載させていただいております。
非常時等の対応	20 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、保護者に周知・説明されているか。また、発生を想定した訓練が実施されているか				1		避難訓練や防犯訓練を行い、おたより帳にて連絡をしています。
	21 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出、その他必要な訓練が行われているか				1		定期的に訓練は行われております。
満足度	22 子どもは通所を楽しみにしているか		1				楽しみながら成長を促せるように心がけていきたいと思っております。
	23 事業所の支援に満足しているか	1					安心・満足してご利用いただけますよう職員一同頑張りたいと思っております。

※1 「本人にわかりやすく構造化された環境」は、この部屋で何をするのかを示せるように、机や本棚の配置など、子供本人にわかりやすくすることです。

※2 「個別支援計画」は、児童発達支援を利用する個々の子供について、その有る能力、置かれている環境や日常生活全般の状況に関するアセスメントを通じて、総合的な支援目標及び達成時期、生活全般の質を向上させるための課題、支援の具体的内容、支援を提供する上での留意事項などを記載する計画のことです。これは、児童発達支援センター又は児童発達支援事業所の児童発達支援管理責任者が作成します。

※3 「活動プログラム」は、事業所の日々の支援の中で、一定の目的をもって行われる個々の活動のことです。子どもの障害の特性や課題等に応じて柔軟に組み合わせて実施されることが想定されています。

※4 「ペアレントトレーニング」は、保護者が子供の行動を観察して障害の特性を理解したり、障害の特性を踏まえた褒め方を学ぶことにより、子供が適切な行動を獲得することを目標とします。

この「保護者等からの事業所評価の集計結果(公表)」は、保護者等の皆様に「保護者等向け児童発達支援評価表」により事業所評価を行っていただき、その結果を集計したものです。